

山梨県耐震改修促進計画 資料編

目 次

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 耐震改修促進法における規制対象 | 資料編 1 |
| 2 | 多数の者が利用する建築物の耐震化の状況
～建築物の用途の特性に応じて3つに区分した耐震化の状況～ | 資料編 2 |
| 3 | 市町村が指定する路線一覧（要緊急安全計画記載建築物） | 資料編 3 |

1 耐震改修促進法における規制対象

※義務付け対象は旧耐震建築物

用途		特定既存耐震不適格建築物の要件 〔法第14条 法第15条第1項〕	指示対象となる特定既存耐震不適格建築物の要件 〔法第15条第2項〕	耐震診断義務付け対象建築物の要件 〔法第7条 法附則第3条〕		
学校	小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校	階数2以上かつ1,000㎡以上 ※屋内運動場の面積を含む。	階数2以上かつ1,500㎡以上 ※屋内運動場の面積を含む。	階数2以上かつ3,000㎡以上 ※屋内運動場の面積を含む。		
	上記以外の学校	階数3以上かつ1,000㎡以上				
体育館（一般公共の用に供されるもの）		階数1以上かつ1,000㎡以上	階数1以上かつ2,000㎡以上	階数1以上かつ5,000㎡以上		
ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設		階数3以上かつ1,000㎡以上	階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上		
病院、診療所						
劇場、観覧場、映画館、演芸場						
集会場、公会堂						
展示場						
卸売市場						
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗					階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上
ホテル、旅館						
賃貸住宅（共同住宅に限る。）、寄宿舎、下宿						
事務所						
老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに類するもの		階数2以上かつ1,000㎡以上	階数2以上かつ2,000㎡以上	階数2以上かつ5,000㎡以上		
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの						
幼稚園、保育所		階数2以上かつ500㎡以上	階数2以上かつ750㎡以上	階数2以上かつ1,500㎡以上		
博物館、美術館、図書館		階数3以上かつ1,000㎡以上	階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上		
遊技場						
公衆浴場						
飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの						
理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗						
工場（危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物を除く。）						
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの					階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上
自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設						
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物						
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物					政令で定める数量以上の危険物を貯蔵又は処理するすべての建築物	500㎡以上
避難路沿道建築物		耐震改修促進計画で指定する避難路の沿道建築物であって、前面道路幅員の1/2超の高さの建築物（道路幅員が12m以下の場合は6m超）	左に同じ	耐震改修等促進計画で指定する重要な避難路の沿道建築物であって、前面道路幅員の1/2超の高さの建築物（道路幅員が12m以下の場合は6m超）		
防災拠点である建築物				耐震改修等促進計画で指定する大規模な地震が発生した場合においてその利用を確保することが公益上必要な、病院、官公署、災害応急対策に必要な施設等の建築物		

2 多数の者が利用する建築物の耐震化の状況
 ～建築物の用途の特性に応じて3つに区分した耐震化の状況～
 (令和7年度末)

(単位：棟数)

用途区分	所有区分	総数 ① (②+⑤)	昭和55年以前			昭和56年以降 ⑤	耐震性ありのもの ⑥ (③+⑤)	耐震化率 (推計値) ⑦ (⑥/①)
			②	耐震性を有するもの ③	耐震性不十分なもの ④			
1 災害時の拠点となる建築物		1,182	348	341	7	834	1,175	99.4%
	県	184	68	68	0	116	184	100.0%
	市町村	557	230	228	2	327	555	99.6%
	民間	441	50	45	5	391	436	98.9%
2 不特定多数の者が利用する建築物		528	94	61	33	434	495	93.8%
	県	13	1	1	0	12	13	100.0%
	市町村	41	12	12	0	29	41	100.0%
	民間	474	81	48	33	393	441	93.0%
3 特定多数の者が利用する建築物		1,646	342	279	63	1,304	1,583	96.2%
	県	268	104	104	0	164	268	100.0%
	市町村	239	86	86	0	153	239	100.0%
	民間	1,139	152	89	63	987	1,076	94.5%

3 市町村が指定する路線一覧（要緊急安全計画記載建築物）

市町村耐震改修促進計画で指定する法第6条第3項第1号の適用を受ける道路

（山梨県地域防災計画に定められた第1次、第2次緊急輸送道路等）

市町村名	道路種別	路線名	起終点
富士吉田市	一般国道	国道 137 号	新倉 2676-2～新倉 2617-2
		国道 137 号	市道武蔵 4 号線交点～国道 139 号線交点
		国道 138 号	国道 139 号線交点～山中湖村飛地境
		国道 138 号	山中湖村飛地境～山中湖村飛地境
		国道 139 号	富士河口湖町境～上宿交差点
		国道 139 号	国道 139 号線交点（金鳥居交差点）～ 県道山中湖忍野富士吉田線交点（中曽根交差点）
		国道 139 号	上吉田 1417-1～西桂町境
	県道	県道 716 号 富士北麓公園線	富士河口湖町境～市道富士上吉田線交点
		県道 701 号 富士上吉田線	県道富士北麓公園線交点～上吉田 1092-5
		県道 717 号 山中湖忍野富士吉田線	国道 139 号線交点～下吉田 2386-3
	市道	昭和大学通り線	県道富士北麓公園線交点～上吉田 4913-5
		城山東 2 号線	国道 138 号交点～城山東 4 号線交点
		城山東 4 号線	市道城山東 2 号線交点～市道城山東 5 号線交点
		城山東 5 号線	国道 139 号線交点～市道城山東 4 号線交点
		中央通り線	竜ヶ丘 1 丁目 898-615～国道 139 号線交点
		昭和通り線	県道山中湖忍野富士吉田線交点～市道月江寺大明見線交点
		月江寺大明見線	市道昭和通り線交点～国道 139 号線交点
新倉南線		富士河口湖町境～市道中央通り線交点	
都留市	一般国道	国道 139 号	西桂町境～大月市境までの間
	一般県道	県道 24 号 都留道志線	国道 139 号交差点～道志村境までの間
		県道 35 号 四日市場上野原線	国道 139 号交差点～上野原市境までの間
		県道 40 号 都留インター線	国道 139 号交差点～都留インターチェンジまでの間
山梨市	一般国道	国道 140 号	埼玉県境～笛吹市境（西関東連絡道路経由）
		国道 411 号	市内全線
		国道 140 号	万カランプ～岩手ランプ交点
	一般県道	県道 202 号 山梨市停車場線	山梨市駅前交差点～国道 411 号交点
		県道 208 号 下神内川石和温泉停車場線	山梨市停車場線交点～笛吹市境
		県道 219 号 柳平塩山線	国道 140 号交点～市立牧丘病院
		県道 216 号 万力小屋敷線	八日市場交差点～甲州市境
	市道	市役所前通り線	国道 140 号交点～市役所南交差点
		山梨市駅前山梨線	山梨市駅前交差点～八日市場跡交差点
		富士塚通り	フルーツ公園入口交差点～フルーツライン交点
フルーツライン		富士塚通り交点～笛吹川フルーツ公園	

市町村名	道路種別	路線名	起終点
大月市	高速道路	中央自動車道（西宮線）	市内全線
		中央自動車道（富士吉田線）	市内全線
	一般国道	国道 20 号	市内全線（ただし大月橋東詰交差点～高月橋入口交差点を除く）
		国道 20 号 大月バイパス	国道 139 号交点（都留高校南交差点）～国道 20 号交点（駒橋交差点）
		国道 139 号（指定区間）	都留市境～国道 20 号交点（大月橋東詰交差点）
一般国道指定外	国道 139 号（指定区間外）	国道 20 号交点（高月橋入口交差点）～小菅村境	
韮崎市	一般国道	国道 20 号	市内全線
	主要地方道	県道 42 号 韮崎南アルプス富士川線	市内全線
	一般国道	国道 141 号	市内全線
	主要地方道	県道 6 号 甲府韮崎線	市内全線
		県道 12 号 韮崎南アルプス中央線	市内全線
		県道 17 号 茅野北杜韮崎線	市内全線
		県道 27 号 韮崎昇仙峡線	国道 141 号交差点から韮崎 IC まで
県道 23 号 韮崎増富線	市内全線		
南アルプス市	一般国道	国道 52 号（甲西道路）	市内全線
		国道 140 号	市内全線
	主要地方道	県道 42 号 韮崎南アルプス富士川線	富士川町境～甲西工業団地入口交差点 御勅使公園入口交差点～韮崎市境
		県道 12 号 韮崎南アルプス中央線（新山梨環状道路）	韮崎市境～楡形大橋東詰～若草ランプ入口、浅原橋西～中央市境
		県道 118 号 南アルプス甲斐線	若草ランプ入口～浅原橋西
		県道 20 号 甲斐早川線	甲斐市境～南アルプス市芦安支所
		県道 26 号 富士川南アルプス線	市内全線
		県道 39 号 今諏訪北村線	甲府南アルプス線交差点～国道 52 号交差点
	市道	市道国道・工業団地線	甲西工業団地入口交差点～甲西工業団地北交差点
		市道八田 163 号線	湧泉の里西交差点～御勅使公園入口交差点
北杜市	高速道路	中央自動車道（西宮線）	市内全線
	一般国道	国道 20 号	市内全線
		国道 141 号	市内全線
	主要地方道	県道 11 号 北杜富士見線	国道 141 号交点（高根町）～長野県境
		県道 17 号 茅野北杜韮崎線	北杜富士見線交点～韮崎市境
		県道 23 号 韮崎増富線	韮崎市境～北杜市役所明野総合支所
		県道 28 号 北杜八ヶ岳公園線	長沢小淵沢線交点（大泉町）～国道 141 号交点（須玉町）
		県道 41 号 須玉インター線	市内全線
	一般県道	県道 608 号 長沢小淵沢線	国道 141 号交点（高根町）～北杜八ヶ岳公園線交点（大泉町）
		県道 621 号 須玉中田線	韮崎市境～塩川病院（須玉町）
		県道 617 号 台ヶ原富岡線	国道 20 号交点（白州町）～茅野・北杜・韮崎線交点（長坂町）
	市道	箕輪・長坂上条線	全線

市町村名	道路種別	路線名	起終点
甲斐市	一般国道	国道 20 号	市内全線
		国道 52 号	市内全線
		国道 52 号 (甲西道路)	市内全線
	主要地方道	県道 5 号 甲府南アルプス線	昭和町境～南アルプス市境
		県道 6 号 甲府葦崎線	甲府市境～国道 20 号交点
		県道 7 号 甲府昇仙峡線	金石橋～長潭橋
		県道 20 号 甲斐早川線	国道 20 号交点～南アルプス市境
		県道 25 号 甲斐中央線	国道 20 号交点～昭和町境
一般県道	県道 106 号 中下条甲府線	甲府葦崎線交点～甲府市境	
市道	赤坂公園本線	国道 20 号交点～赤坂台病院	
笛吹市	高速道路	中央自動車道 (西宮線)	市内全線
	一般国道	国道 20 号	市内全線
		国道 137 号	国道 20 号交点～富士河口湖町境
		国道 140 号	市内全線
		国道 411 号	市内全線
		国道 358 号	市内全線
	主要地方道	県道 22 号 甲府笛吹線	市内全線
		県道 34 号 白井甲州線	市内全線
		県道 36 号 笛吹市川三郷線	甲府市境～白井甲州線交点
	一般県道	県道 208 号 下神内川石和温泉停車場線	山梨市境～小松十字路
		県道 211 号 山梨笛吹線	市内全線
		県道 302 号 石和温泉停車場線	国道 20 号交点～国道 411 号交点
		県道 308 号 鶯宿上曾根線	国道 358 号交点～藤壘石和線交点
		県道 314 号 一宮山梨線	国道 411 号交点～下神内川石和温泉停車場線交点
		県道 313 号 藤壘石和線	白井甲州線石橋北交点～鶯宿上曾根線交点 甲府笛吹線交点～笛吹 SIC 交点
	市道	4015 号線	甲府笛吹線交点～笛吹 SIC 交点
2-30 号線		山梨笛吹線交点～国道 137 号交点	
上野原市	高速道路	中央自動車道 (富士吉田線)	市内全線
	一般国道	国道 20 号	市内全線
	主要地方道	県道 18 号 上野原丹波山線	市内全線
		県道 33 号 上野原あきる野線	国道 20 号交点～上野原丹波山線交点
	県道 35 号 四日市場上野原線	市内全線	
甲州市	一般国道	国道 20 号	市内全線
		国道 411 号	市内全線
	主要地方道	県道 34 号 白井甲州線	西広門田交差点～国道 411 号線交点 (西広門田橋南交差点)、 国道 411 号線交点 (等々力交差点)～勝沼地域総合局入口交差点～釈迦堂東口交差点～笛吹市境
	一般県道	県道 216 号 万力小屋敷線	山梨市境～市道上塩後 22 号線交点 (甲州市民文化会館前交差点)

市町村名	道路種別	路線名	起終点
甲州市	市道	上於曾 81 号線	市道上塩後 22 号線交点～国道 411 号交点（西広門田交差点）
		下塩後 22 号線	市道上於曾 81 号線交点～国道 411 号線交点
		上塩後 22 号線	県道万力小屋敷線交点（甲州市民文化会館前交差点）～市道上於曾 81 号線交点
		下岩崎 1 号線	県道白井甲州線交点（釈迦堂東口交差点）～ 県道白井甲州線交点（勝沼地域総合局入口交差点）
中央市	一般国道	国道 140 号	甲府市境から市川三郷町境までの間
	主要地方道	県道 3 号 甲府市川三郷線	昭和町境から市川三郷町境までの間
		県道 3 号 甲府市川三郷線（昭和ハイパス）	昭和町境から韮崎南アルプス中央線交差点までの間
		県道 12 号 韮崎南アルプス中央線	南アルプス市境から国道 140 号交差点までの間
		県道 12 号 韮崎南アルプス中央線（新山梨環状道路）	南アルプス市境から甲府市境までの間
		県道 29 号 甲府中央右左口線	甲府市境から国道 140 号交差点までの間 市道 3579 号線交差点から甲府市境までの間
	市道	市道 1003 号線	昭和町境から山梨大学医学部までの間
		市道 1028 号線・市道 2017 号線	甲府市川三郷線交差点から県立防災安全センターまでの間
		市道 3579 号線	全線
市川三郷町	高速道路	中部横断自動車道	町内全線
	一般国道（指定外）	国道 140 号	町内全線
	主要地方道	県道 4 号 市川三郷富士川線	国道 140 号交点（市川三郷町市川大門）～市川三郷町富士川線分岐点（市川三郷町黒沢）
		県道 9 号 市川三郷身延線	県道六郷インター線交点（市川三郷町落居）～身延町境（市川三郷町鴨狩津向）
		県道 43 号 六郷インター線	町内全線
	町道	大木法師倉線	市川三郷町富士川線交点（市川三郷町黒沢）～大木川鳥線交点（市川三郷町黒沢）
		大木川鳥線	大木法師倉線交点（市川三郷町黒沢）～県警ヘリポート（市川三郷町黒沢）
身延町	一般国道	国道 52 号	西嶋トンネル～横根中（南部町境）
		国道 300 号	中ノ倉（富士河口湖町境）～下山（国道 52 号交差点）
	主要地方道	県道 9 号 市川三郷身延線	古関（国道 300 号交差点）～梅平（国道 52 号分岐）
		県道 10 号 富士川身延線	身延橋～大島（南部町境）
		県道 37 号 南アルプス公園線	下山（国道 52 号交差点）～小原島（早川町境）
南部町	一般国道	国道 52 号	静岡県境～国道 52 号（甲西道路）交点
		国道 469 号	町内全線
	主要地方道	県道 10 号 富士川身延線	国道 52 号交点～国道 469 号交点
	一般県道	県道 803 号 内船停車場線	町内全線
県道 809 号 釜の口塩沢線		国道 52 号交点～峡南身延管理課防災備蓄倉庫	
富士川町	高速道路	中部横断自動車道	町内全線

市町村名	道路種別	路線名	起終点
富士川町	一般国道	国道 52 号 (甲西道路)	国道 52 号との交点 (南側) から南アルプス市境
		国道 52 号	身延町境から甲西道路との交点
		国道 140 号	南アルプス市境から国道 52 号 (甲西道路) との交点
昭和町	一般国道	国道 20 号	町内全線
	主要地方道	県道 5 号 甲府南アルプス線 (アルプス通り)	町内全線
昭和町	主要地方道	県道 3 号 甲府市川三郷線 (昭和バイパス)	町内全線
		県道 3 号 甲府市川三郷線	町内全線
		県道 25 号 甲斐中央線	甲斐市境～甲府市川三郷線 (昭和バイパス) 交点
道志村	一般国道	国道 413 号	村内全線
	主要地方道	県道 24 号 都留道志線	全線
西桂町	一般国道	国道 139 号	都留市境から富士吉田市境までの間
忍野村	一般県道	県道 717 号 山中湖忍野富士吉田線	鳥居地トンネル入口～忍野小学校前
	村道	入角丸尾岸線	忍野小学校前～村道山中道線交差点まで
		山中道線	山中道線交差点～山中湖村境まで
山中湖村	一般国道	国道 138 号	梨ヶ原 (市村境界) ～竈坂峠 (県境)
		国道 413 号	旭日丘交差点～山伏トンネル入口
	一般県道	県道 717 号 山中湖忍野富士吉田線	山中湖西交差点～上村交差点
富士河口湖町	一般国道	国道 137 号	県道富士河口湖富士線との接点から笛吹市境まで
		国道 139 号	富士吉田市境から鳴沢村境まで
	一般県道	県道 714 号 鳴沢富士河口湖線	県道富士河口湖富士線との接点から町道 0118 号線との接点まで
		県道 710 号 青木ヶ原船津線	町道 0151 号線との接点から県道河口湖精進線との接点まで
		県道 707 号 富士河口湖富士線	国道 137 号線との接点から国道 139 号線との接点まで
	町道	町道 0151 号線	町道 0118 号線との接点から県道青木ヶ原船津線との接点まで
町道 0118 号線		県道鳴沢富士河口湖線との接点から町道 0151 号線との接点まで	
小菅村	一般国道	国道 139 号	小菅村から大月市境までの間
		国道 139 号	小菅村から奥多摩町境までの間
	一般県道	県道 18 号 上野原丹波山線	上野原市境から丹波山村境までの間
丹波山村	一般国道	国道 411 号	甲州市境から奥多摩町までの間
	主要地方道	県道 18 号 上野原丹波山線	国道 411 号線交差点から小菅村境までの間